

(写)
26 西 監 第 176 号
平成 27 年 2 月 3 日

西 東 京 市 長 丸 山 浩 一 殿
西 東 京 市 議 会 議 長 稻 垣 裕 二 殿

西 東 京 市 監 査 委 員	尾 崎 正 男
西 東 京 市 監 査 委 員	橋 本 勇
西 東 京 市 監 査 委 員 職 務 執 行 者	遠 藤 源 太 郎

平成 26 年度定期 (工事) 監査の結果について (報告)

地方自治法 (昭和 22 年法律第 67 号) 第 199 条第 1 項及び第 4 項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第 9 項の規定により、その結果を別紙のとおり提出します。

定期（工事）監査報告書

第1 監査の種類

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項の規定に基づく
監査

第2 監査の対象

谷戸町二丁目1番先雨水対策工事

第3 監査対象部課

- 1 工事担当課 都市整備部 下水道課
- 2 契約担当課 総務部 契約課

第4 監査の期間

平成26年10月2日から平成27年1月29日まで

第5 監査の方法

監査の実施に当たっては、工事の設計及び施工等が、法令等に準拠し、適正かつ効率的に執行されているかどうかを主眼として、「一般社団法人 東京技術士会」に工事技術調査の業務を委託して実施した。

第6 工事の概要等

- 1 工事件名 谷戸町二丁目1番先雨水対策工事
- 2 工事場所 西東京市谷戸町二丁目1番先
- 3 工期 平成26年6月9日から平成27年3月12日まで
- 4 契約金額 113,400,000円（消費税等を含む）
- 5 施工業者 菊池建設（株）
- 6 工事概要
貯留施設（施設寸法：約19.0m×13.0m×H2.6m） 一式
ポンプ設備 一式
電気設備 一式
組立式0号マンホール設置工 3箇所
組立式1号マンホール設置工 3箇所
既設マンホール改造工 一式
管布設工 硬質塩化ビニル管 $\phi 75 \sim \phi 450 \text{ mm}$ 227.3m
街きょ用集水ます工 4基
付帯工 一式
- 7 調査日 平成26年11月12日

第7 監査の着眼点

- 1 計画
ア 工事の計画は妥当か。
イ 関連工事相互間の調整は適切に行われているか。
- 2 設計・積算
ア 設計・積算は、適法かつ合理的、経済的、効率的に行われているか。
イ 事業目的に適合した設計になっているか。
ウ 数量、金額は正確か。また、その算出根拠は明確か。

- | | | | |
|---|-------|---|--------------------------|
| 3 | 施 工 | ア | 施工は、設計に基づき的確に行われているか。 |
| | | イ | 各種検査、材料試験等は、適正に行われているか。 |
| | | ウ | 工程、品質、安全等、監督は適正に行われているか。 |
| 4 | 事務手続等 | ア | 工事契約は適正か。 |
| | | イ | 工事の事務処理は適正か。 |

第8 監査の結果

監査の結果、本工事の計画、設計・積算、施工及び事務手続等は、おおむね適正かつ効率的に執行されていると認められた。

なお、技術調査報告書における評価の概要は以下のとおりである。

1 総合評価

書類及び現場での調査の結果、良好であると評価する。

なお、今後路上作業が予定されているが、最後まで細心の注意を以て施工されるよう期待する。

2 個別評価

(1) 基準、資料等の整備状況及びその運用

① 適用された設計基準等は、適正に整備、運用されていた。

(2) 設計書（設計図書、仕様書）

① 設計は工事目的、法令や現場等に適合し、経済的かつ効率的に生かされていた。

② 仕様書や図面等は的確に作成されており、工法、使用材料、機械等の選定が適切であった。

(3) 設計見積

積算に当たっては、標準資料及び最新の単価を使用しており、適正に実施されていた。

(4) 工事施工計画及び各工種の工程表

① 施工計画は、適正に作成され、施工体制及び下請負関係書類も適切に管理されていた。

② 工種ごとの工程管理も適切に設定されていた。

(5) 各種検査、材料試験等の実施状況

① 各種検査、材料試験等の実施状況が適正に実施されていることを確認し、書類についても適切に整備されていた。

(6) 契約関係書類

① 契約に関する手続きや時期については、適正に実施していた。

② 必要書類は、適正であり適切に整備されていることを確認した。

(7) その他必要事項

① 環境保全についても考慮されていた。